

令和6年度事業実績報告書・令和7年度事業計画書 1

中部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和7年4月1日時点)

名称	流山市中部地域包括支援センター		
所在地	流山市下花輪409番地の6		
法人名	東京労働者医療会		
センター長	土谷 しのぶ		
職員体制	保健師その他これに準ずる者	3名	
	社会福祉士その他これに準ずる者	2名	
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者	1名	
	(事務員)	1名	

(2) 担当地域情報 (令和7年4月1日時点)

担当地域	東初石1～4丁目/青田/駒木/駒木台/美田/若葉台/桐ヶ谷/谷/下花輪/上貝塚/大畔/上新宿/上新宿新田27～34番地/西初石1丁目73番地/西初石2～5丁目/おおたかの森北一～三丁目/おおたかの森南一～三丁目/おおたかの森東一～四丁目/おおたかの森西一～四丁目		
人口	69,406人		
65歳以上人口	11,563人	(高齢化率)	16.7%
75歳以上人口	7,062人		
要介護者数・要支援者数	2,319人	(対65歳以上人口)	20.1%
居宅介護支援事業所	11か所		
介護保険事業所等	訪問介護事業所	10か所	
	訪問看護事業所	7か所	
	通所介護事業所 (地域密着型含む)	16か所	
	通所リハビリテーション事業所	4か所	
	訪問リハビリテーション事業所	1か所	
	短期入所生活介護事業所	6か所	
	短期入所療養介護事業所	0か所	
	特定施設入居者生活介護事業所	3か所	
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)	4か所	
	介護老人保健施設	0か所	
	認知症対応型共同生活介護事業所	3か所	
	認知症対応型通所介護事業所	1か所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	
地域包括支援センターの運営方針	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所	0か所	
	ケアハウス	0か所	
	・「地域ぐるみの支え合いでつくる 元気で 生き生き 安心 流山」を目指し、地域特性や実情を踏まえて、身体的、精神的、社会的にも安心して住み続けられるよう住民の方と共に考える。		
	・地域から「身近な相談窓口」として信頼されるように、公正中立かつ丁寧な対応を目指す。専門性、総合性を併せ持った支援を目指す。		
	・地域の方々と様々な社会資源の有機的な関係を活かし、行政機関や各専門機関と協働して「地域ぐるみの支え合いでによるまちづくり」を目指した活動をする。		
地域特性と課題	相談実績より、おおたかの森駅周辺の子育て世代は、親や配偶者の介護問題が生じた場合に病院からの紹介又はホームページで検索し、なんでも相談室に繋がっています。また、相談件数の多い地域は高齢化率が30%を超え、前期より後期高齢者数が多く、単身世帯が増加しています。課題として、①子育て世代が介護についての情報必要時に、なんでも相談室に繋がれる体制構築(病院との連携や検索しやすいホームページの工夫)②中部圏域高齢化率30%を超えて相談数が多い、若葉台・美田・駒木台・西初石4丁目・東初石3丁目を中心に相談援助に繋がりやすい地域ネットワークを維持する工夫があげられます。		

2 概要(重点目標)

(1) 令和6年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	中部圏域住民が、地域で安心して住み続けるよう、介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応する。	
	(具体的対策)	①複雑多様化する相談に対し、3職種がチームとなり支援方針を検討し、速やかに対応し、適切な機関・制度・サービス等へつなぐ。 ②地域の高齢者の実態把握を行い、日頃から地域関係者で情報共有を行う等ネットワーク構築を図る。
重点目標 1	(実績)	①総合相談数のべ4,233件(昨年度+173件) 「複合的課題を抱えた困難ケース」「身寄りがない単身・認知症など気になるケース」「虐待に準ずるケース」は3職種で情報共有、方針検討を行いながら、適切な対応を行った。 ②民生委員・自治会・地区社協・高齢者ふれあいの家などで、包括周知活動、介護予防教室を開催し、連携強化を図った。
	(評価)	①3職種間で対応を協議し、関係機関と連携を図る事により、緊急一時保護など適切な制度利用、サービス利用に繋がるケースがうまれている。安心して住み続けられる地域ネットワークづくりが出来てきていると感じている。 ②民生委員・自治会・地区社協・高齢者ふれあいの家などで紹介され、相談に繋がるケースが増えている。
中部圏域住民が、判断力が低下しても、身体が不自由になっても、地域で安心して生活できるように高齢者の権利を擁護する。		
重点目標 2	(具体的対策)	①高齢者虐待の防止・早期発見・対応、成年後見制度の活用支援、消費者被害の防止が行えるよう、後見推進センターと連携を図りながら適切な支援を行う。 ②『流山市高齢者虐待対応マニュアル』に基づき、市や関係機関と連携し対応を行う。 ③虐待の事例検討や権利擁護の普及啓発活動に努める。
	(実績)	①複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、福祉政策課や成年後見推進センター等、行政や関係機関と連携し、チームで検討し、適切な支援を行った。 ②高齢者虐待対応マニュアルに基づき、行政と協力し、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止・早期発見・対応を行った。 ③高齢者虐待防止対策研修の開催、高齢者虐待防止ネットワーク会議・高齢者虐待対応進行管理検討会・成年後見相談窓口連携会議・ながれやま権利サポート会議に参加・協力を行った。
重点目標 2	(評価)	①他機関の協力により、チームで課題を整理し、役割分担しアプローチする事で、権利擁護に繋がった。 ②緊急性の高いケースでは、緊急分離を行う等、行政と連携し対応した。また関係機関と連携し養護者との面談を重ねる等対応を行った。 ③各種会議で事例報告や発信を行い、いくつになっても安心して暮らせるよう、地域の支援体制が強化されるように働きかけた。
中部圏域住民が、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護・医療・地域との連携推進を図る。		
重点目標 3	(具体的対策)	①包括的・継続的なケア体制構築のため、地域ケア会議を開催し、顔の見えるネットワーク構築を進化させていく。 また、医療機関や関係機関との連携体制を構築していく。 ②地域のケアマネが円滑に業務が行えるよう、医療機関との連携、支援困難事例への指導・助言など後方支援を行う。また、ケアマネの質向上を図るための事例検討会やケアマネ交流会を実施する。
	(実績)	①地域ケア推進会議 2回（常盤松・西初石中学校区とおおたかの森おおぐろの森中学校区で各1回） テーマ「流山市の防災政策の現状を知り、地域でできる備え、ネットワークについて考える」を開催した。 また、地域ケア個別会議で複合的課題を抱えたケース検討を行った。 ②ケアマネからの相談件数延べ287件(昨年度-41件) 複合的課題を抱えた困難ケースが増加しており、行政・関係機関と協力して対応した。また、ケアマネ交流会を地域ケア会議参加含めて5回開催した。
重点目標 3	(評価)	①地域ケア推進会議で防災政策の内容、個別避難計画の内容を紹介し、地域住民と備えとネットワークについて考える機会となった。日頃からの近所との関係作りが大切との意見やマンション間の情報共有の機会が必要との意見が交流できた。また地域ケア個別会議では、各機関が協力して家族問題に介入し、状況改善につながった。 ②介護支援専門員からの相談件数延べ287件(昨年度-41件) 複合的課題を抱えた困難ケースが増加しており、行政・関係機関と協力して対応した事により、介護保険サービスの見直しや施設入所する事で家族課題が解決に繋がった。

(2) 令和7年度事業計画(重点目標)

重点目標 1 総合相談支援事業

中部圏域住民が、地域で安心して住み続けるよう、相談窓口を周知し、介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応する。	
(具体的対策)	①相談窓口として信頼される体制づくりとして、職員の研修参加を支援していく。 ②複雑多様化する相談に対し、3職種で支援方針を検討対応し、適切な機関・制度・サービス等へつなぐ。 ③広報誌の発行年3回、ホームページの内容を更新し、相談窓口の周知を行う。

重点目標 2 権利擁護業務

中部圏域住民が、判断力が低下しても、身体が不自由になっても、地域で安心して生活出来る様に高齢者の権利を擁護する。	
(具体的対策)	①関係機関や行政、住民と協働し、高齢者の権利が守られる体制を構築していく。 ②生活安心講座を初石公民館とのコラボ企画として、消費生活センター・警察を講師に迎えて行う。

重点目標 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

中部圏域住民が、高齢になつても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護・医療・地域とのネットワーク構築を図る。	
(具体的対策)	①地域ケア会議を『複合的課題を抱えた家族支援・見守りを考える』テーマで開催し、地域住民・介護・医療・行政のネットワーク構築を図る。 ②ケアマネ交流会を地域ケア会議参加を含む5回開催し、居宅介護支援事業所との連携を図る。 ③高齢化率30%を超えている地域の高齢者ふれあいの家を訪問し、包括周知を行いネットワーク構築を図る。

令和6年度事業実績報告書・令和7年度事業計画書 3
中部地域包括支援センター

3 各業務

	令和6年度事業報告						令和7年度事業計画	
	計画	実施			評価	目標	計画	
総合相談支援業務	1.関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①地域ネットワークの取り組み ・地区診断を継続 ②「気になるケース」巡回訪問は年10回実施 ③民生委員との情報交換会の年6回開催継続 ④地域包括支援センターの機能、役割の周知を図る。 ・広報クローバーを年3回発行 2.センターの相談機能の向上を図る。 ①福祉政策課と連携し、複合問題を抱えるケースに対応するスキルアップを図る。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。	総合相談	電話	(延)	2,520件	1.関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①②③民生委員・地域住民から紹介され相談に繋がるケースが増加している。また、若い世代はホームページや病院紹介で相談に繋がるケースが増加した。 ④広報クローバーを年3回発行し、内容をホームページにアップした。	・地域で安心して住み続けるよう、相談窓口を周知し、介護・福祉・健康・医療など様々な相談に対応する。	1.関連各機関や地域団体との連携を強化する。 ①民児協で包括周知、連携体制構築を図る。(年2回) ②「気になるケース」巡回訪問を実施 ③地域包括支援センターの機能、役割の周知を図る。 ・広報クローバーを年3回発行 ・ホームページの更新
			来所	(延)	372件	2.センターの相談機能の向上を図る。 ①高齢者支援課、福祉政策課、成年後見推進センターとの協力で、複合的課題を抱えたケース対応を行い、緊急一時保護からの施設入所で安全な生活環境を得られたケースが増加している。	③複雑多様化する相談に対し、3職種で支援方針を検討対応し、適切な機関・制度・サービス等へつなぐ。 2.センターの相談機能の向上を図る。 ①関係機関と連携し、複合問題を抱えるケースに対応するスキルアップを図る。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。「気になるケース」の情報共有を毎日朝会で行う。	
		地域包括支援ネットワーク構築	・地域ケア会議、ケアマネ交流会に福祉政策課に参加協力してもらい、「個別避難計画」「緊急情報カード活用」「支え合い名簿事業の周知」を行った。			3.セミナーの相談機能の向上を図る。 ①高齢者支援課、福祉政策課、成年後見推進センターとの協力で、複合的課題を抱えたケース対応を行い、緊急一時保護からの施設入所で安全な生活環境を得られたケースが増加している。	2.センターの相談機能の向上を図る。 ①関係機関と連携し、複合問題を抱えるケースに対応するスキルアップを図る。 ②3職種で検討を重ね、互いに協力して対応する。「気になるケース」の情報共有を毎日朝会で行う。	
			その他	(延)	4,233件	4.広報クローバー3回発行 ・チラシの配布で包括周知を行った。		
権利擁護業務	1.高齢者虐待対応 ①ケアマネ・関係機関・民生委員・住民に啓発活動を行う。 ②虐待対応を市や関係機関と連携し迅速に行う。 ③虐待防止ネットワークへの協力協働 ④虐待防止対策研修に積極的に参加、スキルアップに努める。 ⑤関係機関や行政と虐待ケースの振りかえりを行い、虐待防止に努める。 2.成年後見制度対応 ①活用支援 ②啓発活動を実施 ③成年後見推進センターと連携 3.消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター・警察との連携 ②被害防止に向けた情報発信を行う。	虐待の防止・対応	通報受理件数	(実)	16件	1.高齢者虐待対応 ①虐待研修を実施し、啓発活動を行った。 ②市や関係機関と連携し迅速に虐待対応を行った。 ③虐待防止ネットワークに積極的に参加し発信した。 ④研修に参加しスキルアップに努めた。 ⑤行政と振り返りを行った。 2.成年後見制度対応 ①について、ケアマネ、医療機関、成年後見推進センター等と連携し実施した。 ②窓口連携会議、権利サポート会議に参加し、発信した。 3.消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター、警察との連携を行い支援した。 ②カレンダーを配布するなど被害防止に向けた情報発信をした。	・住民が判断能力が低下しても、身体が不自由になっても、地域で安心して生活出来る様に高齢者の権利を擁護する。 ①関係機関や行政、住民と協働し、高齢者の権利が守られる体制を構築していく。	1.高齢者虐待対応 ①ケアマネ・関係機関・民生委員・住民に啓発活動を行う。 ②市や関係機関と連携し、虐待対応を迅速に行う。 ③虐待防止ネットワークへの協力協働 ④虐待研修に積極的に参加、スキルアップに努める。 ⑤関係機関や行政と虐待ケースの振りかえりを行い、虐待防止に努める。 2.成年後見制度対応 ①活用支援 ②啓発活動を実施 ③成年後見推進センターと連携 3.消費者被害の防止・対応 ①消費生活センター・警察と講座を行う。 ②消費生活センター・警察との連携 ③被害防止に向けた情報発信を行う。
			消費者被害の防止・対応	(延)	7件			
		成年後見制度等の普及啓発	ケアマネ、医療機関、成年後見推進センターなどと連携しケース対応。成年後見推進センターと共に講座開催。成年後見推進センター主催の会議や研修会に積極的に参加。					
			成年後見制度	(実)	8件			
		判断能力を欠く状況にある人への支援	(うち申立て支援)	(実)	5件	①成年後見制度の利用の必要あり、申し立て者不在のケースが増加しており対応が長期化し、苦慮している。		
			(うち市長申し立て)	(実)	2件	②カレンダーを配布するなど被害防止に向けた情報発信をした。		
		その他	日常生活自立支援事業	(実)	0件			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1.ケアマネ ①ケアマネ交流会年5回開催 ②ケアマネの意見を取り入れた交流会計画作成 ③民生委員とケアマネとの交流会開催 ④ケアマネが相談しやすい関係作りに努める。 2.地域ケア会議開催 ①地域ケア推進会議年2回開催 ②自立支援型ケア会議開催 ③地区データ地域分析を行い、地域活動に活かす。 ④対応困難ケースについて地域ケア会議を活用して連携を図る。	体制構築	ケアマネ交流会	(回)	5回	1.ケアマネ ①②③④ケアマネ交流会年5回開催した。民生委員と個別避難計画をケースを通して考える機会を作った。	1.ケアマネ ①ケアマネ交流会年5回開催 ②ケアマネの意見を取り入れた交流会計画作成 ③民生委員とケアマネとの交流会開催 ④ケアマネが相談しやすい関係作りに努める。	
			事業継続計画・個別避難計画をケアマネと民生委員がケース検討を通して考える機会を作った。	(延)	126人			
		介護支援専門員への個別支援	相談件数	(延)	287件	2.地域ケア会議開催 ①地域ケア推進会議開催。防災政策、個別避難計画を地域住民とケースを通して考える事により、日頃からの支え合い体制の必要性について啓発する事に繋がった。	2.地域ケア会議開催 ①地域ケア推進会議開催 ②自立支援型ケア会議開催 ③地区データ地域分析を行い、地域活動に活かす。 ④対応困難ケースについて地域ケア会議を活用して連携を図る。	
			複合的な課題を抱えた困難ケースの相談が増えている。関係機関と協力しながら、対応協力を図った。					
			推進		2件			
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1.介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施 ①予防プラン業務を適切に行う。 2.委託プランの適切な管理 ①委託プランの適切な管理を行なう。 ②個人情報の取扱に注意 ③情報提供者と繋がれる関係の維持	地域ケア会議	個別		7件	3.自立支援型	3.自立支援型	
			自立支援型		1件	・複合的な課題を抱えた困難ケースの相談を地域ケア個別会議で取り上げた。 ・推進型「流山市の防災政策の現状を知り、地域でできる備え、ネットワークについて考える」をテーマに2地区に分けて行った。		
		その他						
		その他						
事業間連携	1.認知症サポート養成講座、フォローアップ講座を開催する。 ①フォローアップ講座を開催し、「認知症の人と家族への一的な支援事業」に繋がる活動創設を目指す。 ②認知症家族会年6回開催、認知症カフェ毎月第4金曜日午後に継続開催 2.地域住民・関係機関との関係構築 ①ながいき100歳体操グループに訪問を計画する。 ②介護予防教室開催で包括の周知や啓発に努める。	一般介護予防事業	介護予防・包括紹介周知目的で15回参加。自治会・老人会・地区社協サロン主催等		1.認知症サポート養成講座開催 ①について4回開催。マンション内サロンで開催する事で、マンション内の見守り強化、包括周知に繋がった。	1.高齢になつても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護・医療・地域とのネットワーク構築を図る。	1.認知症サポート養成講座、フォローアップ講座を開催する。 ①フォローアップ講座を開催し、「認知症の人と家族への一的な支援事業」に繋がる活動創設を目指す。 ②認知症家族会年6回開催、認知症カフェ毎月第4金曜日午後に継続開催	
			生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターに地域ケア会議参加協力を依頼。認知症カフェ協力開催。		2.認知症カフェ定期開催する事で、新規相談として参加される方が増加している。	2.地域住民・関係機関との関係構築 ①介護予防教室を包括周知と成年後見推進センターとのコラボ企画で開催する事により、参加者に自分事として終活・ACPをイメージしていただける効果が高いと感じた。	2.地域住民・関係機関との関係構築 ①高齢者ふれあいの家(高齢化率30%を超える地域)に訪問を計画する。包括周知を行う。 ②介護予防教室開催で包括の周知や啓発に努める。
		認知症の人やその家族への支援	在宅医療介護連携推進事業	会議参加。市民啓発会の活動。市民公開講座開催協力、おうち療養誌発行支援実施。				
			認知症サポート養成講座	(回)	4回			
			家族会・カフェ含む	(延)	95人			
		その他	認知症地域支援推進員としての活動	(回)	18回			
			認知症初期集中支援チームとの連携	(延)	197人			
			その他					